

令和3年3月2日

保護者の皆様

生徒の皆さん

愛知県立岡崎北高等学校長

坪井基紀

緊急事態措置解除後の本校の対応について（お願い）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

このたび、令和3年2月28日付けで、本県は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域から除外され、引き続き「厳重警戒」とされたところです。

しかし、今後、人の移動が活発となる季節を迎えるために、確実に感染の再拡大を防止することが求められています。本校では引き続き県の対応方針に基づき、下記のように適切に対応してまいりたいと考えております。

ご家庭におきましても、「厳重警戒」であることを踏まえて、これまで同様感染防止対策を徹底していただければと思います。日常の学校生活を一日でも早く取り戻していくため、ご協力をお願いいたします。

記

1 感染防止対策の徹底

生徒一人一人が自覚をもって感染防止対策に取り組めるよう、改めて校内における基本的な感染対策を徹底する。

- ・「3密」と「大声」を回避する。
- ・マスク着用とこまめな手洗いを徹底する。
- ・教室等の常時換気を実施する。
- ・昼食等の食事中は、自席で食べるなど対面にならないようにし、会話をしない。食事後は、速やかにマスクを着用する。
- ・業後や部活動終了後には、生徒同士で食事など寄り道はしない。

2 学習活動時の対応

「感染対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」は、教室等の常時換気やマスクの着用などの感染防止対策を徹底した上で、再開する。なお、マスクを外して行う活動の再開については、教室等の換気の状態や生徒同士の身体的距離、活動時間、発声や呼気の強さの面から判断をする。

＜マスクを外して行う活動の例＞

激しい呼気を伴う活動、会食を伴う活動、楽器を演奏する活動など

3 部活動における対応

(1) 対外的な練習試合、合同練習及び部合宿は、3月12日（金）まで、全ての種目において実施を自粛し、校内での活動とする。

3月13日（土）以降は、実施周辺地域の感染状況を踏まえて、活動時間や活動場所を慎重に検討しながら、感染防止対策を講じた上で実施する。

- (2) 公式戦への参加は周辺地域の感染状況を踏まえて、活動時間や活動場所を慎重に検討しながら、感染防止対策を講じた上で実施する。
- (3) 生徒が密集したり、近距離で組み合ったり接触したりする活動や、発声や演奏する活動については、間隔を空けて行うことができる活動に替えるなどの工夫をする。
- (4) 活動の開始時と終了時には、教員が生徒の健康状態の把握や感染防止対策指導を行った上で実施する。なお、教員が常時立ち会わないことも可とする。
- (5) 可能な限り感染防止対策を行った上で、感染リスクの低い活動から順次実施し、感染リスクの高い活動の実施は慎重に検討する。

4 ご家庭へのお願い

- (1) 生徒本人に発熱等の風邪症状が見られる場合、登校を控えていただく。
- (2) 生徒本人が濃厚接触者として特定されたり、あるいは検査対象になった場合には、速やかに学校へ連絡していただく。

休日用メールアドレス：okakita222536@gmail.com

所属クラス、生徒氏名、電話連絡先、ご用件をお知らせください。追って、ご連絡差し上げます。

- (3) 卒業生については、3月末日までは本校に連絡してください。4月からは新しい所属先に連絡してください。

5 その他

- (1) 家庭で朝の検温、健康観察を実施する。
- (2) 生徒のみの会食やカラオケはしない。
- (3) 21時以降の不要不急の外出は控える。

担当：教頭（彦坂、余合）

0564-22-2536